

令和2年度第2回千曲市行政改革推進委員会 会議録概要

- 開催日時 令和2年10月14日(水) 午後1時30分～午後3時10分
- 開催場所 千曲市役所3階 302中会議室
- 出席者 委員：6名(欠席者1名)
説明員：12名(総務課長、危機管理防災課長、福祉課長、健康推進課長、観光交流課長、生涯学習課長、総合政策課政策推進係長、生活安全課市民生活係長、産業振興課産業振興係長、都市計画課計画係長、スポーツ振興課施設整備係長、スポーツ振興課施設整備係員)
事務局：3名(財政課長、財政課行政改革推進係長、財政課行政改革推進係員)

1 開 会

2 あいさつ 財政課長

3 会議事項

- (1) 第4次千曲市行政改革大綱・実施計画実施結果報告書(案)について

[事務局より説明]

[質疑応答]

※各委員には事前質問書を提出いただき、その回答も事前に送付済。

【審議会等の見直しについて】

委員(質問) 事前質問にあった、審議会の委員の総数が811名とあるが、これだけの数の委員が本委員会のように会議を開いて、本当に建設的な意見を言えているのか。人数が多すぎるのでないか。

総務課(回答) 事前質問で回答した審議会の人数811名は延べであり、いくつかの審議会を兼務している人もいる。ただし兼務は1人につき2審議会までとして、より多くの方からご意見を頂戴したいと考えている。

数が多いという事も承知しているが、審議会の見直しは第5次行政改革大綱でも継続して取り組んでいくこととしており、また、多岐にわたる行政事務においては専門的知識や一般的なご意見も幅広くお聞きするのが重要であるため、ご理解いただきたい。

委員（質問） 審議会の人数等は事前質問で分かったが、年間の開催数や、そもそもその審議会が本当に必要なのかどうかの確認も必要だと思う。

総務課（回答） 審議会には法令に基づいて設置しなければならないものや、行政で計画づくりの際に審議会に諮問して意見を聞くべきものなど様々なものがある。

それぞれの審議会で開催回数に相違はあるが、年 1 回はどの審議会も開催されている。基本的には諮問する議題があって、それに対する答申をいただくスタンスであり、間に中間審議などで 2-3 回開催されることもある。先程申し上げたとおり、審議会において幅広いご意見を頂戴することが大切であると考えているため、効率的にやることも大事だが、その必要最低回数についてはご理解いただきたい。

委員（質問） 審議会の名称や人数等の内訳は作成可能か。

総務課（回答） 現在手元にはないが、所属委員の名前を除いたリストは作成可能なので、作成しあらためて郵送により送付する。

[その他意見なし、原案のとおり承認]

(2) 第 4 次千曲市行政改革大綱・実施計画「特別対策プラン」実施結果報告書（案）について

[事務局より説明]

[質疑応答]

※各委員には事前質問書を提出いただき、その回答も事前に送付済。

【新庁舎の建設に伴う庁舎維持管理経費について】

委員（質問） 2 町 1 市から 1 つの庁舎へと統合する中で、保守メンテナンス費用が多額となっている。

庁舎自体は近隣市と比較しても非常に居心地がいい庁舎ができたと思うが、統合することで費用を削減できるということで計画が進んできた中で、庁舎が肥大化してコストがかかることは厳しいことだと思う。コストパフォーマンスを考えたいうえでの業者選定をお願いしたい。

総務課（回答） 第 4 次特別対策プランで計画通り削減が進まなかった主な要因として「庁舎の維持管理費の削減」があげられるが、結果としてうまく削

減できなかったことはお詫びしたい。

これまでは総務課で業務ごと個別に委託して契約等を行っていたものを、時代に合ったサービスやセキュリティ対策等を総合的に管理することによって我々にとってみれば効率化が図れたのは間違いはない。

また、総合管理では高度な業務も受託してもらうことができる。例えば感染症対策でいえば、換気を含む設備の面で様々な対応が必要となるが、きめ細かく対応してもらっているというのは、総合管理で委託できているからだと思う。ただ経費面を考えれば見直すべきところは見直していくべきだとは考えている。3年に1度契約更新があり、事業者から業務内容や金額を提案いただく中で、業者選定をしっかりとやっていきたい。

委員（質問） 総合管理を委託しているイオンディライト㈱とはどこの企業か。

総務課（回答） 本社は東京都だが、例えば安曇野市の庁舎の総合管理もイオンディライト㈱が行っており、施設の管理業務等を請け負っている業者である。

委員（質問） 総合管理にしても全ての業務を丸投げではなく、コストがあつての業務であることから、更新が3年に一度ではだいぶ先の見直しのように感じるため、契約の途中であつても業務の見直しをしていくべきではないか。

総務課（回答） 令和3年度が更新時期であり、プロポーザル式の審査実施に向けて現在進めている。見直すべきものは見直し、費用対効果を念頭に入れながら実施していく。

委員（質問） 新庁舎の件で、特別対策プランを立てる段階で計画と実績にこれだけの差が出ることは想定していなかったのか。大きな違いが出るという事は立案の仕組みも見直していく必要があつたのではないか。

また、計画の進捗の途中で判明していれば修正が必要であつたのではないか。

事務局（回答） 庁舎の統合により維持管理経費が削減になる計画について、三庁舎の中で更埴庁舎がメインの庁舎であつたため、更埴庁舎の維持管理経費の1.5倍程度が新庁舎の経費であろうと想定した。三庁舎だったものが一つになるのだから削減は可能というのが当初の計画だった。

ただ、達成が困難と分かつた時点で項目を取下げ、代替の新規項目を追加するといったローリング作業をした上で計画を達成に近づけて

いくのが本来だったが、近年ではその作業が思い通りに進まなかったのが、このような形で表れてしまっており、今後見直していかなければいけないと考えている。

【職員数（人件費）の削減について】

委員（質問） 地方分権により国から事業が地方に移管されている中で、さらに昨年度の台風災害からの復興や感染症対策でさらに仕事が増えている。職員の業務が増加していていると思う。

各課において効果の薄い業務を3つ程度提案してもらおう中で、行政改革の柱にして推進していくことが必要ではないか。また、働きやすい環境を作ったうえで人事評価制度を整えていく必要があるのでは。

総務課（回答） ご提案いただいた効果の薄い業務の洗いだしについては徹底してやっていたかなければならないと思っている。予算編成の際に財政課からは必ず「事業のスクラップ&ビルド」というものを求められている。財源は潤沢にあるわけではないため、新規事業を計画する場合は、これまであまり効果の上がらなかった事業については見直して、場合によっては廃止していくよう職員には意識付けしている。

担当課からすれば必要な事業という思いもあるが、費用対効果を優先して考えている。

委員（質問） 昨年度から台風災害対応や感染症対策対応で職員の皆さんが過重な業務を強いられた1年だったと思う。臨時職員が正規職員数に対して同数くらいいると思われるが、責任の所在という面では、場合によっては現在臨時職員が配置されているところに正規職員を配置すべきところもあるのでは。

総務課（回答） 臨時職員（現在は制度が変わり会計年度任用職員制度）が多いという事だが、基本的には事務補佐として雇用している。中には産休や育休の代替として正規職員と同等の業務を行う会計年度任用職員もいるが、どちらにしても費用は人件費として扱われており、行政改革の中で重要な部分だと考えているので、正規職員とのバランスを含め考えていかなければならないと思う。

委員（質問） 外部コンサル（委託）について、コンサルだからいいという事ではなく、費用対効果を含め検討していく必要がある。

総務課（回答） 外部委託についてはどうしても専門的な部分、例えば来年国が設置するデジタル庁が現在話題になっており、それに対応した職員を養成しなければならないことは認識しているが、全てを職員だけで対応す

ることは困難だと考えている。時代の中で真に必要な業務については専門の業者の力も借りていくことは必要と考える。

【循環バスの運行事業の縮小について】

委員（質問） 未達成の項目の中の循環バスの運行経費について、かなりの費用の増加となっている。利用率も悪く交通弱者にとって必要なものではないと思うが、既得権益ではないので場合によってはバスではなくタクシー券を配布して若干の負担を利用者にさせていただくのがいいと思うがいかがか。

生活安全課（回答） 現在運航している循環バスはかなり古い車両であり、修繕料が毎年増加している。ただ、昨年度から循環バスを計画的に新規車両へと更新しており、新規車両になればトラブルも減少するため、修繕料も減少すると考えている。

また利用率について、市としても利用率の向上というのは課題であり、今年度見直しにより一路線廃止した経過があるが、それに対して「どうして廃止したのか」という意見も多数寄せられている。バスが運行する限りこのバランスをどう両立するかが課題であると考えているので、ご意見で頂いたタクシー券への振替えも含め様々な方向から検討していきたい。

【特別対策プランで未達成の項目について】

委員（質問） 事前質問で特対プラン未達成項目を 10 項目列挙してもらった事と、どんな形で事業を進めていくのかを確認してもらった。

10 項目の未達成額が非常に大きなウェイトを占めている。手つかずの項目も含め、今後どうしていくのか確認したい。

事務局（回答） 未達成項目 10 項目で主なものは施設の統廃合に関わるものである。平成 27 年度策定の「千曲市公共施設等総合管理計画」に基づき、現在策定を進めている「千曲市公共施設個別施設計画」の中で、施設の統廃合や縮小について関係諸団体と協議を行いながら、進めていきたいと考えている。

[その他意見なし、原案のとおり承認]

4 その他

【計画的な都市計画について】

委員（質問） 都市計画の整備に係る施設設置について、他自治体では申請が通らなくても千曲市なら比較的容易に申請が通るという話を聞いた。例えば、戸倉地域でのドッグラン施設の設置や、特別養護老人ホームに隣接する賃貸借アパートの設置について、アパートについては高さ規制等ぎりぎりの施設であり、老人ホームへの日照の問題もあるため、配慮するよう業者をお願いに行ったが、すでに市の都市計画課や建設課と協議済との回答しか得られなかった。

日照や騒音等生活に関わる問題も発生することが懸念されるため、関係部署や住民との連携の中で許可をするようお願いしたい。

都市計画課（回答） 千曲市は区域区分のない非線引きの都市計画区域となっており、一部を除き用途地域以外の無指定地域には建築物の用途制限はない。そのため、無秩序な開発を防止するため、「宅地開発指導要綱」というものに基づき、中高層建物を建築する場合や、1,000 m²以上の土地の開発を行う場合等においては「宅地開発審査会」を開催し、関係各課が集まり必要な指導を行っている。

しかし、法令や規制に抵触しないもので市民環境に影響を及ぼす可能性を有する開発等もあることから、今後は地域住民の理解を得ながら、地区計画や住民協定等についても検討していく。

委員（意見） 基本的に住環境が悪くなるとなると、住民が減り結果的に市の財源となる住民税や固定資産税といった税収が失われる。最終的に許可するのが長野県である場合でも、市から意見書として住環境に配慮した意見をあげないと、業界の中で千曲市の基準は緩いといわれかねないので、部署間で縦横断的に対応してほしい。

【行政改革推進委員会の運営について】

委員（質問） 8月から委員となったため、委員会に出された内容等について勉強期間が必要という事を感じている。また、今回の事前質問の回答書を見てもその先が知りたいことがたくさんあるが、千曲市の将来のために自らがまず学ぶため、相談することも今後あると思うが、その窓口は事務局に問い合わせればよいか。

事務局（回答） 問題ない。

委員（意見） 行政として何でもかんでもできるわけではないと思うが、大きなポイントについては市民と行政とで考えながら進めていくべきだと思

う。また、何をやるにしても期限を設けて結果を出していくことが重要であり、単なるパーセンテージでの結果ではなく、市民の声として反映させる委員会としていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

【その他意見】

委員（意見） 将来の財政推計について、今後数年後に自由に使える財源はどのくらい残るのか、はたまた足りなくなるのか、市民は分かっていない。財政推計からこのままの体制では市の財政が持たないということが分かっているのなら、市民の皆さんにも協力を仰ぎ、市民も我慢するところは我慢するようにしなければいけない。行政改革推進委員会の事務局として全体を引っ張っていってもらえればありがたい。

5 閉 会